

# 令和8年度 健康福祉局会計年度任用職員

## (医療援助課後期高齢者医療制度事務補助業務)

【令和8年4月1日 採用 その1(3名)、その2(1名)】

### 募集案内

受付期間：令和8年1月27日（火）～令和8年2月2日（月）17時

横浜市健康福祉局医療援助課

#### I 募集職種、採用予定人数

健康福祉局会計年度任用職員（医療援助課後期高齢者医療制度事務補助業務）

採用予定人数 その1(3名)・その2(1名)

※勤務条件等については、「5 勤務条件等」を確認してください。

#### 2 主な業務内容（その1・その2共通）

##### (1) 後期高齢者医療制度に係る事務補助作業

各事務のリスト及び調査票の整理、システムへの入力、ダブルチェック

##### (2) 庶務業務の補助

ア 当課に係る庁内メール及び郵便物等の発送・収受等

イ 来庁者への対応（窓口対応業務以外）

ウ 口座振替データの金融機関ごとの梱包作業

##### (3) その他、所属長が必要と認める業務

※大規模災害時の災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で時間内のみ）

#### 3 受験資格（その1・その2共通）

パソコンの操作（エクセルの表計算・ワード入力、Outlook（メールの送受信等）、端末操作等）、来庁者対応ができること

※地方公務員法第16条の欠格事由に該当する場合は採用することができません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

#### 4 任用期間（その1・その2共通）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後の1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付き採用期間が延長される場合があります。

#### 5 勤務条件等

##### （1）その1 採用予定人数3名

勤務日	月曜日から金曜日まで (祝日及び年末年始休庁期間を除く)
勤務場所	健康福祉局医療援助課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで (休憩：正午から午後1時00分まで)
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
給与	日額 10,980円（時給1,464円×7.5時間） 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
その他	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※年末年始休庁期間は、12月29日から1月3日までです。

※令和8年1月時点での予定です。法令の改正等により変更となる場合があります。変更となる場合は最終合格者に対しお知らせします。

## (2) その2 採用予定人数 1名

勤務日	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 (祝日及び年末年始休庁期間を除く)
勤務場所	健康福祉局医療援助課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）
勤務時間	午前10時00分から午後5時15分まで (休憩：午後1時00分から午後2時00分まで)
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
給与	日額 9,150円（時給1,464円×6.25時間） 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
その他	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※年末年始休庁期間は、12月29日から1月3日までです。

※令和8年1月時点での予定です。法令の改正等により変更となる場合があります。変更となる場合は最終合格者に対しお知らせします。

## 6 選考方法、日程、及び結果通知（その1・その2共通）

選考方法		日程等	結果通知
第1次選考	書類選考	申込書類による選考 令和8年1月27日（火）から令和8年2月2日（月）17時まで	第1次選考受験者全員に対し、令和8年2月20日（金）までに発送し、結果を郵送で通知します。 また、合格者へ第2次選考の日時及び場所を通知します。
第2次選考	面接	面接による選考 令和8年3月2日（月）の指定する時間及び場所	第2次選考受験者全員に対し、令和8年3月中旬以降に郵送により結果を通知します。

※電話やメール等による合否の問い合わせに関しては一切応じません。

※第2次選考を受験しなかった場合は辞退とみなし、結果の通知も行いません。

## 7 応募について（その1・その2共通）

横浜市電子申請・届出システムの会計年度任用職員募集申込（医療援助課後期高齢者医療制度事務補助業務）から申込をお願いします。それ以外の方法（持参やメール送付など）での提出は受付

しません。

【電子申請システム申込先アドレス】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/e30bf6a3-b089-4f99-a0da-be19967048f/start>

※ 入力には個人 ID を作成する必要があります。横浜市の電子申請システム用の ID をお持ちでない方は作成をお願いします。

(2) 会計年度任用職員申込書兼履歴書（第1号様式）は電子申請・届出システム申込フォームにより提出してください。

ア 証明用写真は画像データを電子申請・届出システム申込フォームでアップロードしてください。（カラー、3か月以内に撮影、正面像、無帽、スナップ写真は不可）。

イ 連絡先の電話番号は平日の日中に連絡が取れるものを入力してください。

ウ 「学歴・職歴」欄は中学校卒業以降の経歴を入力してください。中退についても入力してください。また、職歴は現在就業中のものから直近の5つまで入力してください。なお、行政機関での勤務経験がある場合は直近以外のものでも入力してください。

エ 「志望動機」はできるだけ具体的に入力してください。

オ 「欠格事由に関する申告」について、欠格事由に該当しない場合は、チェックをしてください。なお、欠格事由に該当する場合は採用することができません。

(3) 作文は400字以内で次のことについて記入してください。

テーマ：「今までのご自身の就労経験の中で、あなたが業務を進めるうえで重要であると考えることは何かですか、またその理由を述べなさい」

提出方法は、当募集のwebサイトにアップされているWordの様式に記入し（※）、電子申請・届出システム申込フォームの添付書類でアップロードしてください。

※記入方法の注意：全角で入力をお願いします。氏名は上部の枠内に入力してください。作文は青地の枠部分に入力をお願いします。

## 8 採用（その1・その2共通）

最終合格者は原則として令和8年4月1日付で採用します。なお、令和8年3月31日までに採用にふさわしくない非違行為等があった場合には採用できません。申込書類等に虚偽の記載があった場合も同様です。

雇入後に健康診断を受診していただくことがあります。詳細については最終合格者に対しお知らせします。

## 9 その他（その1・その2共通）

- (1) 関係のない書類（データ）は添付しないようご注意ください。
- (2) 本選考に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 選考会場までの交通費は、自己負担とします。
- (4) 令和8年度予算が横浜市会において議決がなされないときは、選考に合格していても任用されないことがあります。

【問い合わせ先】

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
横浜市健康福祉局医療援助課  
(後期)会計年度任用職員採用担当  
TEL 045-671-2409  
FAX 045-664-0403  
Mail : kf-iryoenjo@city.yokohama.lg.jp